

公益財団法人横須賀芸術文化財団

令和6年度第4回理事会

議 事 録

（令和7年3月17日開催）

公益財団法人横須賀芸術文化財団
令和6年度第4回理事会
議 事 録

- 1 開催日時** 令和7年3月17日（月）10時30分から11時35分まで
- 2 開催場所** 横須賀市産業交流プラザ 第1研修室
- 3 出席者** 理事総数 7名
出席理事 7名（代表理事・理事長を含む）
木村忠昭（理事長）、平松廣司（副理事長）、福本眞和（常務理事）、
鹿島勇、島内太郎、中村丁次、道平隆
監事総数 2名
出席監事 1名
長堀薫

4 議 長 木村忠昭（代表理事・理事長）

5 決議及び承認事項

- 議案第 8 号 令和6年度補正予算（第2号）について
議案第 9 号 令和7年度事業計画及び予算について
議案第10号 事務処理規則の一部改正について
議案第11号 会計処理規則等の一部改正について
議案第12号 事務局職員の懲戒処分に係る調査等に関する規程の一部改正について

6 報告事項

- （1）令和6年12月1日以降の職務の執行状況について
（2）特定天井改修工事の進捗について

7 議事の経過概要及びその結果

定刻に木村理事長が議長席に着き、天沼業務部長が開会を宣言。
議長選出に先立ち、2月13日に逝去した小沢顧問の功績を偲び、出席者全員で哀悼の意を表した。
定款第33条第1項の規定に基づき、木村理事長を議長に選出。
木村理事長が、定款第34条に規定する定足数を満たしていることを確認し、本理事会が有効に成立した旨を宣言。
併せて、定款第37条第2項の規定に基づき、木村理事長、平松副理事長及び長堀監事を議事録署名人に指名した。
木村理事長が各議案を上程し、事務局に説明を指示し、議案の審議に入った。

（1）議案第8号 令和6年度補正予算（第2号）について

佐久間管理課長が詳細を説明。

説明によると、令和6年度は施設利用と公演チケットの販売が好調に推移し、当初予測を上回る増益となる一方で、職員の昇任や給料のベースアップにより、人件費が増額する見込みであること、併せて、増益に伴い、舞台・音楽芸術普及特定資産からの取崩しを取り止めるとともに、設備故障などの緊急対応に備え、予備費を増額するため、収支補正予算（第2号）を編成することが説明された。

理事からの質問は特になく、木村理事長が諮った結果、総員挙手により原案のとおり承

認された。

(2) 議案第 9 号 令和 7 年度事業計画及び予算について

芦川事業課長（事業計画）及び佐久間管理課長（予算）が詳細を説明。

説明によると、事業計画については、令和 7 年度は 4 期目となる指定管理期間の 2 年目となり、管理運営方針に掲げた「多くの人々に開かれた芸術文化と賑わいの拠点」を目標とする基本理念の実現を目指し、横須賀市の文化施策と連携し、事業を展開する。施設維持管理においては、令和 6 年 7 月から特定天井改修工事により、大劇場及びリハーサル室が長期休館に入り、1 年を通して改修期間となる令和 7 年度も、引き続き関係者との連携を密にし、頼れる現場として主体的に工事の進捗をサポートする。また、施設利用の活性化に向け、小劇場のライブハウス仕様をはじめとした汎用性の高さをアピールし、大劇場においては令和 8 年度の利用再開に向けた情報発信に努めるなど、更なる利用促進に向けたプロモーションを強化する。芸術普及事業においては、令和 6 年度からスタートした小劇場のライブシリーズをはじめ、話題性やコンセプトがある公演を実施する。小劇場の新たな利用方法も含め、施設の特徴を十分に活かした魅力ある公演ライン・アップを提供する。芸術育成事業においては、横須賀芸術劇場合唱団の創立 30 周年を記念したコンサートを横須賀市文化会館で開催、少年少女合唱団は定期演奏会を実施するほか、合唱フェスティバルに参加する。その他次世代の芸術文化の担い手や、市民の文化・芸術活動を支援・育成する。

予算については、事業活動収入は 5 億 5,293 万 2,000 円、事業活動支出は 5 億 6,663 万 1,000 円となり、事業活動収支差額はマイナス 1,369 万 9,000 円。特定資産取崩収入、予備費等を加えた当期収支差額はマイナス 42 万 1,000 円となり、前期繰越収支差額 7,467 万 7,000 円を反映した次期繰越収支差額は 7,425 万 6,000 円となる。また、当期一般正味財産増減額は 1,151 万 9,000 円、期末残高は 2 億 6,111 万 2,000 円となり、当期指定正味財産増減額はマイナス 1,200 万円、期末残高は 12 億 2,778 万 1,000 円。これらを合わせた正味財産期末残高は 14 億 8,889 万 3,000 円で、前年度と比べ 48 万 1,000 円の減となる。なお、資金調達及び設備投資の見込みについてはなし。令和 7 年度事業計画及び予算案については、引き続き、大劇場の長期休館を反映し、可能な限りコンパクトな内容としている。一方で、来年のリニューアルオープンに向けて期待感を高められるよう、選りすぐりの事業を展開し、また、極力、特定資産の取崩しに頼ることなく収支バランスを維持できるように運営していくことなどが説明された。

理事からの質問は特になく、木村理事長が諮った結果、総員挙手により原案のとおり承認された。

(3) 議案第 10 号 事務処理規則の一部改正について

佐久間管理課長が詳細を説明。

説明によると、事務局の組織体制を今後の職員構成の推移予測を鑑み、2 部 2 課制から 1 部 2 課制に変更することにより、事務の効率化を図り、併せて条文整理を行うため、規則の一部を改正すること。承認された場合は、令和 7 年 4 月 1 日付けで施行することなどが説明された。

理事からの質問は特になく、木村理事長が諮った結果、総員挙手により原案のとおり承認された。

(4) 議案第 11 号 会計処理規則等の一部改正について

佐久間管理課長が詳細を説明。

説明によると、議案第 10 号が承認されたことにより、会計処理規則等を事務局の組織体制に合わせた事務分掌に改め、併せて条文整理を行うため、規則の一部を改正すること。承認された場合は、令和 7 年 4 月 1 日付けで施行することなどが説明された。

理事からの質問は特になく、木村理事長が諮った結果、総員挙手により原案のとおり承認された。

(5) 議案第 12 号 事務局職員の懲戒処分に係る調査等に関する規程の一部改正について

佐久間管理課長が詳細を説明。

説明によると、事務局職員の懲戒処分に係る調査等を行う機関の構成員を定めるため、規程の一部を改正すること。承認された場合は、本日付けで施行することなどが説明された。

この議案に対し、次の質疑応答があった。

- ・島内理事：これまで構成員の規定がなく支障は無かったか。
- ・佐久間管理課長：無かった。他の規則等を見直す中で、規定されていないことが確認されたもの。

質疑応答後、木村理事長が諮った結果、総員挙手により原案のとおり承認された。

(6) 報告事項

・令和 6 年 12 月 1 日以降の職務の執行状況について

芦川事業課長が報告。

芸術劇場指定管理業務に係る横須賀市宛て月次報告を行ったことなどが報告された。

・特定天井改修工事の進捗について

芦川事業課長が報告。

特定天井改修工事については、すべての施工事業者も決定し、作業も工程に沿って順調に進んでいることなどが報告された。

以上をもって、議事全部の審議及び報告が終了したので、11 時 35 分、議長が閉会を宣し解散した。

上記議事の経過の要領及びその結果を明確にするため、出席した代表理事及び監事が記名押印する。

令和7年3月17日

公益財団法人横須賀芸術文化財団

議 長
代表理事（理事長）

（代表者印）



木 村 忠 昭

代表理事（副理事長）

平 松 廣 司



監 事

長 堀 薫

